

◆身体障害手帳の等級別内容

※太線より上は第一種（介護者を要する）、下は第二種（特別な介護者を要しない）

級別	視覚障害	聴覚又は平衡機能の障害		音声機能、言語機能又はしゃく機能の障害
		聴覚障害	平衡機能障害	
1 級	両眼の視力（万国式試視力表によって測ったものをいい、屈折異常のあるものについては、きょう正視力について測ったものをいう。以下同じ。）の和が0.01以下のもの			
2 級	①眼の視力の和が0.02以上0.04以下のもの ②両眼の視野がそれぞれ10度以内でかつ両眼による視野について視能率による損失率が95パーセント以上のもの	両耳の聴力レベルがそれぞれ100デシベル以上のもの（両耳全ろう）		
3 級	①両眼の視力の和が0.05以上0.08以下のもの ②両眼の視野がそれぞれ10度以内でかつ両眼による視野について視能率による損失率が90パーセント以上のもの	両耳の聴力レベルが90デシベル以上のもの（耳介に接しなければ大言語を理解し得ないもの）	平衡機能の極めて著しい障害	音声機能、言語機能又はしゃく機能の喪失
4 級	①両眼の視力の和が0.09以上0.12以下のもの ②両眼の視野がそれぞれ10度以内のもの	①両耳の聴力レベルが80デシベル以上のもの（耳介に接しなければ話声語を理解し得ないもの） ②両耳による普通話声の最良の語音明瞭度が50パーセント以下のもの		音声機能、言語機能又はしゃく機能の著しい障害
5 級	①両眼の視力の和が0.13以上0.2以下のもの ②両眼による視野の2分の1以上が欠けているもの		平衡機能の著しい障害	
6 級	一眼の視力が0.02以下、他眼の視力が0.6以下のもので、両眼の視力の和が0.2を越えるもの	①両耳の聴力レベルが70デシベル以上のもの（40センチメートル以上の離れた距離で発声された会話を理解し得ないもの） ②一側耳の聴力レベルが90デシベル以上、他側耳の聴力レベルが50デシベル以上のもの		
備考	①同一の等級について2つの重複する障害がある場合は、1級うえの級とする。ただし、2つの重複する障害が特に本表中に指定せられているものは、該当等級とする。 ②肢体不自由においては、7級に該当する障害が2以上重複する場合、6級とする。 ③異なる等級について2つ以上の重複する障害がある場合については、障害の程度を勘案して当該等級より上位の級とすることができる。 ④「指を欠くもの」とは、おや指については指骨間関節、その他の指については第1指骨間関節以上を欠くものをいう ⑤「指の機能障害」とは、中手指関節以下の障害をいい、おや指については、対抗運動障害をも含むものとする。 ⑥上肢又は下肢欠損断端の長さは、実用長（上肢においては脈窩より、大腿においては座骨結節の高さより計測したもの）をもって計測したものをいう。 ⑦下肢の長さは、前腸骨棘より内くるぶし下端までを計測したものをいう。			

◆身体障害手帳の等級別内容

※太線より上は第一種（介護者を要する）、下は第二種（特別な介護者を要しない）

級別	肢体不自由				
	上肢	下肢	体幹	乳幼児以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	
				上肢機能	移動機能
1級	①両上肢の機能を全廃したもの ②両上肢を手関節以上で欠くもの	①両下肢の機能を全廃したもの ②両下肢を大腿の2分の1以上で欠くもの	体幹の機能障害により坐っていることができないもの	不随意運動・失調等により上肢を使用する日常生活動作がほとんど不可能なもの	不随意運動・失調等により歩行が不可能なもの
2級	①両上肢の機能の著しい障害 ②両上肢のすべての指を欠くもの	①両下肢の機能の著しい障害 ②両下肢を下腿の2分の1以上で欠くもの	①体幹の機能障害により坐位または起立位を保つことが困難なもの ②体幹の機能障害により立ち上がることが困難なもの	不随意運動・失調等により上肢を使用する日常生活動作が極度に制限されるもの	不随意運動・失調等により歩行が極度に制限されるもの
	③一上肢を上腕の2分の1以上で欠くもの ④一上肢の機能を全廃したもの				
3級	①両上肢のおや指及びひとさし指を欠くもの ②両上肢のおや指及びひとさし指の機能を全廃したもの ③一上肢の機能の著しい障害 ④一上肢のすべての指を欠くもの ⑤一上肢のすべての指の機能を全廃したもの	①両下肢をショパール関節以上で欠くもの	体幹の機能障害により歩行が困難なもの	不随意運動・失調等により上肢を使用する日常生活動作が著しく制限されるもの	不随意運動・失調等により歩行が家庭内での日常生活活動に制限されるもの
		②一下肢を大腿の2分の1以上で欠くもの ③一下肢の機能を全廃したもの			
4級	①両上肢のおや指を欠くもの ②両上肢のおや指の機能を全廃したもの ③一上肢の肩関節、肘関節又は手関節のうち、いずれか一関節の機能を全廃したもの ④一上肢のおや指及びひとさし指を欠くもの ⑤一上肢のおや指及びひとさし指の機能を全廃したもの ⑥おや指又はひとさし指を含めて一上肢の三指を欠くもの ⑦おや指またはひとさし指を含めて一上肢の三指の機能を全廃したもの ⑧おや指又はひとさし指を含めて一上肢の四指の機能の著しい障害	①両下肢のすべての指を欠くもの ②両下肢のすべての指の機能を全廃したもの ③一下肢を下腿の2分の1以上で欠くもの ④一下肢の機能の著しい障害 ⑤一下肢の股関節又は膝関節の機能を全廃したもの ⑥一下肢が腓側に比して10センチメートル以上又は腓側の長さの10分の1以上短いもの		不随意運動・失調等による上肢の機能障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの	不随意運動・失調等により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの
5級	①両上肢のおや指の機能の著しい障害 ②一上肢の肩関節、肘関節又は手関節のうち、いずれか一関節の機能の著しい障害 ③一上肢のおや指を欠くもの ④一上肢のおや指の機能を全廃したもの ⑤一上肢のおや指及びひとさし指の機能の著しい障害 ⑥おや指又はひとさし指を含めて一上肢の三指の機能の著しい障害	①一下肢の股関節又は膝関節の機能の著しい障害 ②一下肢の足関節の機能を全廃したもの ③一下肢が腓側に比して5センチメートル以上又は腓側の長さの15分の1以上短いもの	体幹の機能の著しい障害	不随意運動・失調等による上肢の機能障害により社会での日常生活活動に支障のあるもの	不随意運動・失調等により社会での日常生活活動に支障のあるもの
6級	①一上肢のおや指の機能の著しい障害 ②ひとさし指を含めて一上肢の二指を欠くもの ③ひとさし指を含めて一上肢二指の機能を全廃したもの	①一下肢をリスフラン関節以上で欠くもの ②一下肢の足関節の機能の著しい障害		不随意運動・失調等により上肢の機能の劣るもの	不随意運動・失調等により移動機能の劣るもの
7級	①一上肢の機能の軽度の障害 ②一上肢の肩関節、肘関節又は手関節のうち、いずれか一関節の機能の軽度の障害 ③一上肢の手指の機能の軽度の障害 ④ひとさし指を含めて一上肢の二指の機能の著しい障害 ⑤一上肢のなか指、くすり指及び小指を欠くもの ⑥一上肢のなか指、くすり指及び小指の機能を全廃したもの	①両下肢のすべての指の機能の著しい障害 ②一下肢の機能の軽度の障害 ③一下肢の股関節、膝関節又は足関節のうち、いずれか一関節の機能の軽度の障害 ④一下肢のすべての指を欠くもの ⑤一下肢のすべての指の機能を全廃したもの ⑥一下肢が腓側に比して3センチメートル以上又は腓側の長さの20分の1以上短いもの		上肢に不随意運動・失調等を有するもの	下肢に不随意運動・失調等を有するもの

◆身体障害手帳の等級別内容

※太線より上は第一種（介護者を要する）、下は第二種（特別な介護者を要しない）

級別	心臓、じん臓若しくは呼吸器又はぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫若しくは肝臓の機能の障害						
	心臓機能障害	じん臓機能障害	呼吸器機能障害	ぼうこう又は直腸の機能障害	小腸機能障害	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	肝臓機能障害
1 級	心臓の機能の障害により自己の身の日常生活活動が極度に制限されるもの	じん臓の機能の障害により自己の身の日常生活活動が極度に制限されるもの	呼吸器の機能の障害により自己の身の日常生活活動が極度に制限されるもの	ぼうこう又は直腸の機能の障害により自己の身の日常生活活動が極度に制限されるもの	小腸の機能の障害により自己の身の日常生活活動が極度に制限されるもの	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害により日常生活がほとんど不可能なもの	肝臓の機能の障害により日常生活がほとんど不可能なもの
2 級						ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害により日常生活が極度に制限されるもの	肝臓の機能の障害により日常生活が極度に制限されるもの
3 級	心臓の機能の障害により家庭内での日常生活活動が著しく制限されるもの	じん臓の機能の障害により家庭内での日常生活活動が著しく制限されるもの	呼吸器の機能の障害により家庭内での日常生活活動が著しく制限されるもの	ぼうこう又は直腸の機能の障害により社家庭内での日常生活活動が著しく制限されるもの	小腸の機能の障害により家庭内での日常生活活動が著しく制限されるもの	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害により家庭内での日常生活活動が著しく制限されるもの	肝臓の機能の障害により社会での日常生活が著しく制限されるもの
4 級	心臓の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの	じん臓の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの	呼吸器の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの	ぼうこう又は直腸の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの	小腸の機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの	肝臓の機能の障害により日常生活が著しく制限されるもの（社会での日常生活活動が著しく制限されるものを除く。）
5 級							
6 級							

★日常生活用具の支給基準

分類	種目	対象者	性能等	基準額	耐用年数
介護・訓練支援用具	特殊寝台	1. 身体障害者又は身体障害児であって、下肢又は体幹機能障害の等級が2級以上の者（身体障害児においては原則として学齢児以上のもの） 2. 寝たきりの状態にある難病患者。	腕、脚等の訓練ができる器具を附帯し、原則として使用者の頭部及び脚部の傾斜角度を個別に調整できる機能を有するもの。	154,000円	8年
	特殊マット	1. 身体障害者又は身体障害児であって、下肢又は体幹機能障害の等級が1級以上で、常時介護が必要な者。身体障害児の場合は、下肢又は体幹機能障害の等級が1級又は2級の者。（原則3歳以上） 2. 知的障害者もしくは知的障害児で、障害程度が重度又は最重度である者。 3. 寝たきりの状態にある難病患者。	褥瘡の防止又は失禁等による汚染又は損耗を防止できる機能を有するもの。	19,600円	5年
	特殊尿器	1. 身体障害者又は身体障害児で、下肢又は体幹機能障害の等級が1級で、常時介護が必要な者。（原則学齢児以上） 2. 自力で排尿できない難病患者。	尿が自動的に吸引されるもので、対象者又は介護者が容易に使用できるもの。	67,500円	5年
	入浴担架	身体障害者又は身体障害児で、下肢又は体幹機能障害の等級が2級以上で、入浴にあたって家族や他人の介助が必要な者。（原則3歳以上）	対象者を担架に乗せたままリフト装置により入浴させるもの。	82,400円	5年
	体位変換器	1. 身体障害者又は身体障害児で、下肢又は体幹機能障害の等級が2級以上で、入浴にあたって家族や他人の介助が必要な者。（原則3歳以上） 2. 寝たきりの状態にある難病患者。	対象者又は介護者が容易に体位を変換できるもの。	15,000円	5年
	移動用リフト	1. 身体障害者又は身体障害児で、下肢又は体幹機能障害の等級が2級以上の者。（原則3歳以上） 2. 下肢又は体幹機能に障害のある難病患者。	介護者が対象者を容易に移動させることができるもの。ただし、天井走行型その他住宅改修を伴うものを除く。	159,000円	4年
	訓練いす	身体障害児で、下肢又は体幹機能障害の等級が2級以上の者。（原則3歳以上）	原則として付属のテーブル付きとする。	33,100円	5年
	訓練用ベッド	1. 身体障害児で、下肢又は体幹機能障害の等級が2級以上の者。（原則学齢児以上） 2. 下肢又は体幹機能に障害のある難病患者。	腕又は脚の機能訓練ができる器具を備えたもの	159,200円	8年
自立生活支援用具	入浴補助用具	1. 身体障害者又は身体障害児で、下肢又は体幹機能の障害があり、入浴に介助が必要な者。（原則3歳以上） 2. 入浴に介助を要する難病患者。	入浴時の移動、座位の保持、浴槽への入水補助ができ、対象者又は介護者が容易に使用できるもの。（既存の浴槽で入浴できない場合は、簡易浴槽を含む。）ただし、設置において住宅改修を伴うものを除く。	90,000円	8年
	便器	1. 身体障害者又は身体障害児で、下肢又は体幹機能障害の等級が2級以上の者。（学齢児以上） 2. 常時介護を要する難病患者。	対象者が容易に使用でき、手すりの取り付けが可能なもの。ただし、設置において住宅改修を伴うものを除く。	4,450円	8年
	頭部保護帽	障害者のうち、平衡機能もしくは下肢又は体幹機能の障害があり、転倒の恐れがある者。てんかん等の発作があり、転倒の恐れがある者。	対象者が容易に使用でき、確実に安全が確保できる形状、機能を有するもの。	スポンジ・革製 15,656円 革・プラスチック製 37,852円	3年
	つえ	障害者のうち、平衡機能もしくは下肢又は体幹機能の障害があり、支持が困難なために転倒の恐れがある者。	対象者が容易にかつ安全に使用できるT字状又は棒状のもの。ただし、単体で使用するものに限る。	木製 2,310円 軽金属製 3,150円	3年
	移動・移乗支援用具	1. 身体障害者又は身体障害児で、平衡機能もしくは下肢又は体幹機能の障害があり、家庭内の移動において介助を必要とする者。（3歳以上） 2. 下肢に障害のある難病患者。	次の性能を有する手すりやスロープ。ただし、設置において住宅改修を伴うものを除く。 ①対象者の身体機能を状態に応じ、必要な強度と安定性を兼ね備えたもの。 ②転倒予防、立ち上がり動作の補助、移動動作の補助、あるいは段差解消に供するもの。	60,000円	8年
	特殊便器	1. 身体障害者又は身体障害児で、上肢障害の等級が2級以上の者。（学齢児以上） 知的障害児又は知的障害者として判定され、障害の程度が重度もしくは最重度であり、訓練を行っても排便後の処理が困難な者。 2. 上肢機能に障害のある難病患者。	対象者が足踏みペダルで温水・温風を出せるもの、及び介護者が足踏みペダルで温水・温風を出せるもの。	151,200円	8年

分類	種目	対象者	性能等	基準額	耐用年数
自立生活支援用具	火災警報機	次に掲げる火災発生の感知及び避難が著しく困難な障害者のみで構成する世帯又はこれに準じる世帯 ①身体障害者又は身体障害児で、等級が2級以上の者。 ②知的障害者又は知的障害児として判定され、障害の程度が重度もしくは最重度である者。	室内の火災を煙又は熱により感知し、音又は光を発し、屋外にも警報ブザーで知らせるもの。	15,500円	8年
	自動消火器	次に掲げる火災発生の感知及び避難が著しく困難な障害者のみで構成する世帯又はこれに準じる世帯 ①身体障害者又は身体障害児で、等級が2級以上の者。 ②知的障害者又は知的障害児として判定され、障害の程度が重度もしくは最重度である者。 ③難病患者。	室内温度の異常上昇又は炎の接触で自動的に消火液を噴射し、初期の火災を消火できるもの。	28,700円	8年
	電磁調理器	次に掲げる障害者のみで構成する世帯又はこれに準じる世帯 ①身体障害者のうち、視覚障害の等級が2級以上の者。 ②知的障害者又は知的障害児として判定され、障害の程度が重度もしくは最重度である者。	対象者が容易に使用できるもの。	41,000円	6年
	歩行時間延長信号機用小型送信機	身体障害者又は身体障害児で、視覚障害の等級が2級以上の者。（学齢児以上）	対象者が容易に使用できるもの。	7,000円	10年
	聴覚障害者用屋内信号装置	身体障害者で、聴覚障害の等級が2級以上の者のみで構成する世帯又はこれに準じる世帯。ただし、日常生活上必要と認められる場合に限る。	音、音声等を視覚、触覚等により知覚できるもの。	87,400円	10年
在宅療養等支援用具	透析液加湿器	身体障害者又は身体障害児で、腎臓機能障害の等級が3級以上で、自己連続携帯式腹膜かん流法（CAPD）による透析療法を行う者。	透析液を加湿し、一定温度に保つもの。	51,500円	5年
	ネブライザー（吸入器）	1. 身体障害者又は身体障害児で、呼吸器機能障害の等級が2級以上の者、又は同程度の障害があると認められる者。（学齢児以上） 2. 呼吸器機能に障害のある難病患者。	対象者が容易に使用できるもの。	36,000円	5年
	電気式たん吸引器	1. 身体障害者又は身体障害児で、呼吸器機能障害の等級が3級以上の者、又は同程度の障害があると認められる者。（学齢児以上） 2. 呼吸器機能に障害のある難病患者。	対象者が容易に使用できるもの。	56,400円	5年
	酸素ボンベ運搬車	身体障害者又は身体障害児で、呼吸器機能もしくは心臓機能障害がある者、又は同程度の障害があると認められる者で、医療保険による在宅酸素療法を行うもの。	対象者が容易に使用できるもの。	17,000円	10年
	動脈血中酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）	1. 身体障害者又は身体障害児で、呼吸器機能もしくは心臓機能障害がある者、又は同程度の障害があると認められる者で、医療保険による在宅酸素療法を行うもの。 2. 人工呼吸器の装着が必要な難病患者。	対象者が容易に使用できるもの。	52,500円	5年
	盲人用体温計（音声式）	身体障害者又は身体障害児で、視覚障害の等級が2級以上の者のみで構成する世帯又はこれに準じる世帯。（学齢児以上）	対象者が容易に使用できるもの。	9,000円	5年
	盲人用体重計	身体障害者で、視覚障害の等級が2級以上の者のみで構成する世帯又はこれに準じる世帯。	対象者が容易に使用できるもの。	18,000円	5年
	盲人用血圧計（音声式）	身体障害者で、視覚障害の等級が2級以上の者のみで構成する世帯又はこれに準じる世帯。	対象者が容易に使用できるもの。	15,000円	3年
	タッチメモ	身体障害者で、視覚障害の等級が2級以上の者のみで構成する世帯又はこれに準じる世帯。	対象者が容易に使用できるもの。	26,800円	5年
	携帯用会話補助装置	身体障害者又は身体障害児で、音声機能もしくは言語機能又は肢体に障害があり、発声・発語に著しい障害を有する者。（学齢児以上）	携帯式で、言葉を音声又は文章に変換する機能があり、対象者が容易に使用できるもの。	98,800円	5年

分類	種目	対象者	性能等	基準額	耐用年数
情報・意思疎通支援用具	情報・通信支援用具	身体障害者又は身体障害児で、視覚障害又は上肢障害の等級が2級以上の者。 <u>ただし、パソコンを使うことにより、就労もしくは就学又は社会参加が見込まれる場合に限る。</u> （学齢児以上）	特殊入力装置、音声合成装置、ディスプレイ拡大装置、点字プリンターなど、パソコンの利用に必要となる対象者の障害に応じた周辺機器で、対象者が容易に使用できるもの。 <u>ただし、パソコン本体は除く。</u>	100,000円	5年
	点字ディスプレイ	身体障害者又は身体障害児で、視覚及び聴覚に重複した重度障害があり、双方の等級がいずれも2級以上の者。又は視覚障害が2級以上で、本用具の使用が必要であると認められる者。	文字等であらわされるのコンピュータ情報を、点字等に変換することができるもの。	383,500円	6年
	点字器	身体障害者又は身体障害児で、視覚障害がある者。	本機器により文字認識が可能になるもので、対象者が容易に使用できるもの。	標準型真鍮製 20,000円 標準型ブラ製 8,500円 携帯用アルミ製 8,000円 携帯用ブラ製 1,850円	標準型7年 携帯用5年
	点字タイプライター	身体障害者又は身体障害児で、視覚障害の等級が2級以上の者。 <u>ただし、就労もしくは就学している者又は就労が見込まれる場合に限る。</u>	対象者が容易に使用できるもの。	63,100円	5年
	視覚障害者用ポータブルレコーダー	身体障害者又は身体障害児で、視覚障害の等級が2級以上の者。（学齢児以上）	音声等により、操作ボタンが知覚又は認識でき、かつDAI SY方式による録音及び再生が可能な製品で、対象者が容易に使用できるもの。 又は、同じ方式による再生専用の製品で、対象者が容易に使用できるもの。	録音再生機 89,800円 再生専用機 36,750円	6年
	視覚障害者用活字文書読上げ装置	身体障害者又は身体障害児で、視覚障害の等級が2級以上の者。（学齢児以上）	文字情報や画面上に表示される文字情報を暗号化したものを読み取り、音声信号に変換して出力するもので、対象者が容易に使用できるもの。	115,000円	6年
	視覚障害者用拡大読書器	身体障害者又は身体障害児で、視覚障害があり、本装置により読書等が可能になる者。	本や印刷物の上に本装置を置くことで、拡大された画像や文字をモニターに映し出すもので、対象者が容易に使用できるもの。	198,000円	8年
	盲人用時計	身体障害者で、視覚障害の等級が2級以上の者。 <u>ただし、音声時計は手先の触覚に障害があるために触読式時計の使用が困難な者を原則とする。</u>	対象者が容易に使用できるもの。	触読時計 10,300円 音声時計 13,300円	10年
	聴覚障害者用振動腕時計	身体障害者で、聴覚障害の等級が2級以上の者のみで構成する世帯又はこれに準じる世帯。	対象者が容易に使用できるもの。	10,479円	3年
	聴覚障害者用通信装置	身体障害者又は身体障害児で、聴覚障害又は音声及び発語に著しい障害があり、コミュニケーション、緊急連絡の手段として本用具が必要であると認められる者。	一般電話に接続することができ、音声の代わりに文字による通信が可能な機器で、対象者が容易に使用できるもの。	71,000円	5年
	聴覚障害者用情報受信装置	身体障害者又は身体障害児で、聴覚障害があり、テレビの視聴に本用具が必要であると認められる者。	字幕及び手話通訳付きの聴覚障害者用番組、並びにテレビ番組に字幕及び手話通訳の映像を合成したものを画像に出力する機能を有し、かつ災害時の聴覚障害者向け緊急信号を受信する装置を有するもので、対象者が容易に使用できるもの。	88,900円	6年
	人工咽頭	身体障害者又は身体障害児で、咽頭の摘出又は発声に関与する筋肉に麻痺が生じたことで発声が困難な障害があり、他者との意思伝達の手段として本用具が必要であると認められる者。	対象者が容易に使用できるもの。 <u>ただし、手術を伴う場合を除く。</u>	笛式 5,150円 電動式 72,203円	笛式4年 電動式5年

分類	種目	対象者	性能等	基準額	耐用年数
情報・意思疎通支援用具	福祉電話（貸与）	身体障害者で、聴覚障害又は外出困難な障害の等級が原則2級以上で、コミュニケーション、緊急連絡の手段として必要があると認められる者、及びファックス貸与者。ただし、身体障害者のみで構成する世帯及びこれに準じる世帯に限る。	対象者が容易に使用できるもの。	—	—
	ファックス（貸与）	身体障害者で、聴覚又は音声機能もしくは言語機能障害の等級が3級以上で、コミュニケーション、緊急連絡の手段として必要があると認められる者。ただし、電話によるコミュニケーションが困難な障害者のみで構成する世帯及びこれに準じる世帯に限る。	対象者が容易に使用できるもの。	—	—
	視覚障害者用ワードプロセッサ（共同利用）	身体障害者又は身体障害児で、視覚障害がある者が本機器を共同利用する施設のうち、身体障害者福祉法に基づく点字図書館又は身体障害者福祉センターB型施設に限る。	編集及び校正機能を持ち、日本点字表記法に基づき入力した文章を自動的に点字変換し、点字プリンターとの連動により点字文章の作成及び音声化ができる機能を有し、対象者が容易に使用できるもの。	1,030,000円	—
	点字図書	身体障害者又は身体障害児で、視覚障害がある者。ただし、情報の入手を主に点字によって行っている場合に限る。	点字により作成された図書。	対象者一人につき 年間6タイトル又は24巻を上限	—
排泄管理支援用具	ストマ装具	身体障害者又は身体障害児で、ぼうこう又は大腸機能障害があり、排尿等の行為に本用具が必要となる者。	対象者が身体に装着して排泄物を溜めることができ、清潔、かつ容易に使用できるもの。	蓄便袋 8,858円 蓄尿袋 11,639円	6カ月分を一括交付することが可能
	紙おむつ等 ・紙おむつ ・洗腸用具 ・サラン ・ガーゼ	1. 3歳以上で膀胱又は直腸機能障害の障害者手帳認定を受け、次のいずれかに該当するため、紙おむつ等の用具類を必要とする者。 ①治療によって軽快の見込みのないストマ周辺の皮膚の著しいびらん、ストマの変形のためストマ用装具を装着できない者。 ②先天性疾患に起因する神経障害による高度の排尿機能障害又は高度の排便機能障害がある者。 ③先天性鎖肛に対する肛門形成術に起因する高度の排便機能障害がある者。 2. 脳性麻痺等の脳原性運動機能障害等により排尿もしくは排便の意思表示が困難で、次のいずれにも該当する者。 ①自力でトイレに行くことができない。 ②自力で便座に座ることができない。 ③介助による定時排泄をすることができない。	対象者が容易に使用でき、身体を清潔に保つことができる機能を有するもの。	12,000円	6カ月分を一括交付することが可能
	収尿器	身体障害者で、脊髄損傷などにより排尿を自分の意思でコントロールすることができず、常時失禁状態にある者。	採尿器と蓄尿袋で構成され、尿の逆流防止装置付きで、対象者が容易に使用できるもの。	男性用普通型 7,931円 男性用簡易型 5,871円 女性用普通型 8,755円 女性用簡易型 6,077円	1年
住宅改修	居宅生活動作補助用具	1. 身体障害者又は身体障害児で、下肢、体幹機能障害のうち移動障害又は乳幼児以前の非進行性の脳病変による運動機能障害があり、障害等級が3級以上で特に必要と認められる者。ただし、特殊便器への取替えをする場合は、上肢障害の等級が2級以上で特に必要と認められる者。（学齢児） 2. 下肢又は体幹機能に障害のある難病患者のうち、特に必要と認められる者。	障害者の移動等を円滑にする用具で、設置に小規模な住宅改修を伴うもの。	200,000円	原則1回とし、障害支援区分に2段階以上の上昇があった時にもう1回申請可能

★日常生活用具購入に係る1割利用者負担の月額負担上限額

世帯区分	所得要件	月額負担上限額
生活保護	障害者又は障害児で、生活保護受給世帯に属するとき	0円
低所得者	障害者又は障害児で、町民税非課税世帯に属するとき	0円
一般1	障害児で、町民税所得割の世帯全員の合計額が28万円未満のとき	4,600円
一般2	障害者で、町民税所得割の世帯全員の合計額が16万円未満のとき 法34条第1項に規定する施設に入所する20歳未満の者で、町民税所得割の世帯全員の合計額が28万円未満のとき 療養介護の支給決定を受けた20歳未満の者で、町民税所得割の世帯全員の合計額が28万円未満のとき	9,300円
一般3	上記に該当しないとき	37,200円

※「障害児」とは18歳未満の者、「障害者」とは18歳以上の者

※「世帯」の算定は、障害者本人、既婚者は本人と配偶者、18歳未満の者は世帯全員で行うこと

※「法」とは障害者総合支援法

※一月に2種類以上の日常生活用具を申請した場合は、合算して月額負担上限額を計算すること

●居宅介護等事業所一覧（紫波郡内及び近年実績がある事業所）

事業所名	法人名	郵便番号	住所	電話番号
紫波町社会福祉協議会 指定訪問介護事業所	（社福）紫波町社会福祉協議会	028-3304	紫波町二日町字古館356-1	019-671-1577
グリーンケア	（株）グリーンケア	028-3305	紫波町日詰字郡山駅164-1	019-656-8785
訪問介護事業所虹のいえ	しわナーシングホーム虹（株）	028-3309	紫波町北日詰字大日堂2番地1	019-613-3117
ヘルパーステーションやはば	（医社）帰厚堂	028-3621	矢巾町又兵工新田5-67-1	019-698-1385
訪問介護事業所あんどけあ	（同）N・Kラボ	028-3614	矢巾町又兵工新田3-200-14	070-1358-9374
ルボン訪問介護事業所	岩手T-design（株）	028-3615	矢巾町南矢幅8-111-6	019-681-9138
ニチケアセンター矢巾	（株）ニチ学館	028-3615	矢巾町大字南矢幅12-237-1	019-698-1266
ニチケアセンター盛岡南	（株）ニチ学館	020-0835	盛岡市津志田14-112	019-614-0031
ニチケアセンター仙北	（株）ニチ学館	020-0861	盛岡市仙北三丁目16番38号	019-656-1391
ヘルパーステーションはるかぜ	（同）スプリングブリーズ	020-0401	盛岡市手代森6-36-3	019-675-1301
めだかのヘルパーステーション	（有）いわてにっかコミュニティ企画	020-0403	盛岡市乙部31地割17番地	019-675-1199
アースサポート盛岡南	アースサポート（株）	020-0866	盛岡市本宮一丁目2番1号	019-656-4900
アースサポート盛岡津志田	アースサポート（株）	020-0836	盛岡市津志田西二丁目14番5号	019-637-5900
訪問介護ステーションベル	（株）レゾナンスハート	020-0866	盛岡市本宮一丁目15番8号	019-601-3778
訪問介護事業所ばんだ	（株）ばんだ	020-0107	盛岡市松園二丁目1番1号	019-681-8206
ヘルパーステーション結いの手	（株）グッドナース	020-0866	盛岡市本宮四丁目39番20号	019-681-2800

●重度訪問介護一覧（紫波郡内及び近年実績がある事業所）

事業所名	法人名	郵便番号	住所	電話番号
訪問介護事業所ばんだ	（株）ばんだ	020-0107	盛岡市松園二丁目1番1号	019-681-8206
ホームケア土屋いわて	（株）土屋	020-0883	盛岡市志家町2番6号	050-3172-5892

●同行援護（紫波郡内及び近年実績がある事業所）

事業所名	法人名	郵便番号	住所	電話番号
ヘルパーステーションやはば	（医社）帰厚堂	028-3621	矢巾町又兵工新田5-67-1	019-698-1385
ニチケアセンター盛岡南	（株）ニチ学館	020-0835	盛岡市津志田14地割112番地	019-614-0031
岩手ガイドヘルパーセンターあゆみ	（社福）岩手県視覚障害者福祉協会	020-0015	盛岡市本町通3丁目6番20号	019-622-1855

●行動援護（紫波郡内、近年実績がある事業所）

事業所名	法人名	郵便番号	住所	電話番号
福祉事業所ハピネス	（同）ウェルビーイング	028-3621	矢巾町広宮沢10-518-2	019-601-9732
福祉サービス びすけっと	（同）びすけっと	020-0866	盛岡市本宮四丁目1番32号	019-656-1495

●生活介護事業所一覧（紫波郡内及び近年実績がある事業所）

事業所名	法人名	郵便番号	住所	電話番号
けやき学園	（社福）紫波町社会福祉協議会	028-3308	紫波町平沢字境田44番地1	019-672-3258
生活介護紫波南さぶり	（特非）紫波さぶり	028-3305	紫波町日詰字中新田226番地1	019-681-1165
生活介護陽だまり	（株）大坊	028-3317	紫波町南日詰字箱清水3番15号	019-613-6606
生活介護センター「いちご園」	（社福）いちご会	028-3614	矢巾町又兵工新田第5地割339番地	019-698-2840
桜の園	（特非）ふるさと福祉会	028-3623	矢巾町大字煙山1地割57番地8	019-697-0022
ワークセンターむろおか	（社福）新生会	028-3625	矢巾町大字室岡12-124	019-697-6856
障害者支援施設 新生園	（社福）新生会	028-3625	矢巾町大字室岡12-125	019-697-6831
障害者支援施設 第二新生園	（社福）新生会	028-3617	矢巾町大字太田第17地割54番地	019-697-8011
岩手県立療育センター「かがやき」	岩手県	028-3602	矢巾町藤沢2-29-1	019-601-3250
障害者支援施設太田の園	（社福）千晶会	020-0053	盛岡市上太田穴口53番地	019-659-3366
ヒソブ工房	（社福）カナンの園	020-0147	盛岡市大館町28番53号	019-646-8581
あすなろ園	（社福）手をつなぐ	020-0853	盛岡市下飯岡8地割106番地	019-632-1655
地域生活支援センター「歩夢」	（社福）岩手県社会福祉事業団	020-0114	盛岡市高松三丁目7番33号	019-662-6852
きさいや	Rashiku（株）	020-0122	盛岡市みだけ六丁目11番40号	019-656-8172
障害者支援施設 緑生園	（社福）岩手更生会	028-0854	盛岡市上飯岡2地割51番地3	019-639-6170
指定障害者支援施設 岩手ワークショップ	（社福）岩手県身体障害者福祉協会	020-0177	盛岡市緑ヶ丘二丁目4番60号	019-661-7389
指定障害者支援施設 元気丸	（社福）いざい牧場	020-0812	盛岡市川目第6地割93番4	019-666-2323
シーキューブ	（株）八角商店	020-0831	盛岡市三本柳23地割65番地1	019-601-2310
みたけの杜	（社福）岩手県社会福祉事業団	020-0633	滝沢市穴口203-4	019-641-0205
瑞雲荘	（社福）千慈会	020-0778	滝沢市大釜吉水96番地1	019-684-1621
障害者支援施設 うぐいすの郷	（社福）康済会	020-0572	雫石町西安庭第26地割130番地1	019-692-5888
生活介護施設 ブルリの杜	（一社）自閉症いわての郷	028-3185	花巻市石鳥谷町大瀬川第10地割21番地	0198-41-4420
ルンビニー苑	（社福）光林会	028-3171	花巻市石鳥谷町中寺林12-54-9	0198-45-2706
やさわの園	（社福）岩手県社会福祉事業団	020-0014	花巻市高松第7地割143	0198-31-2020
松風園	（社福）岩手県社会福祉事業団	028-3171	花巻市中寺林7-46-3	0198-45-3016
萩の江	（社福）方光会	024-0334	北上市和賀町藤根14地割144番地15	0197-71-7066
障がい者支援施設 高館の園	（社福）ともり会	028-0303	遠野市宮守町下舘沢33地割216番地5	0198-66-2576
一関リハビリセンター	（社福）仁愛会	021-0901	一関市真柴字楓木立46番地15	0191-21-3225
つつじ	（社福）岩手県社会福祉事業団	028-5133	一戸町中山字軽井沢139番地1	0195-35-2191
障がい者支援施設 みやび	（社福）桂泉会	028-5711	二戸市金田一上田面301番地2	0195-43-4337
生活介護事業所 太陽の里	（社福）桂泉会	028-6222	軽米町山内第12地割字太田向89番地1	0195-47-2933
しんあおもり	（社福）ゆきわり会	038-0003	青森県青森市石江字岡部2番地7	017-766-7333

●自立訓練事業所一覧（紫波郡内及び近年実績がある事業所）

<機能訓練>

事業所名	法人名	郵便番号	住所	電話番号
障害者支援施設 岩手県立療育センター	岩手県	028-3609	矢巾町医大通2-1-3	019-601-2777

<生活訓練>

事業所名	法人名	郵便番号	住所	電話番号
障害者支援施設 岩手県立療育センター	岩手県	028-3609	矢巾町医大通2-1-3	019-601-2777
手をつなぐ就職支援センター 「mu・cre」	（社福）手をつなぐ	020-0853	盛岡市下飯岡第15地割77番地3	019-613-7197
多機能型施設ひだまりの家	（一社）いわてひだまり農園	020-0625	滝沢市葉の木沢山555-5	019-601-8133

●就労移行支援事業所一覧（紫波郡内及び近年実績がある事業所）

事業所名	法人名	郵便番号	住所	電話番号
障害者支援施設 岩手県立療育センター	岩手県	028-3609	矢巾町医大通2-1-3	019-601-2777
ワークセンターむろおか	（社福）新生会	028-3625	矢巾町大字室岡12-124	019-697-6856
とんかんカナン事業所	（社福）カナンの園	020-0836	盛岡市津志田西二丁目16番地91号	019-681-3004
セラピー・ジョブトレーナー	（株）ソルド	020-0023	盛岡市内丸1番6号	019-601-9691
手をつなぐ就職支援センター 「mu・cre」	（社福）手をつなぐ	020-0853	盛岡市下飯岡第15地割77番地3	019-613-7197
よもや	（株）ヨモヤ商店	020-0032	盛岡市夕顔瀬町4番4号	019-601-2590
ディーキャリアいわて・盛岡オフィ	桜千（株）	020-0878	盛岡市肴町3番21号	019-681-7380
アイエスエフネットジョイ盛岡事業所	（株）アイエスエフネットジョイ	020-0034	盛岡市盛岡駅前通15番18号 ラヴィ4階	019-604-7132
ココエール	（株）RyuPlus	020-0874	盛岡市南大通一丁目8番7号 CFC第1ビル4階	019-681-4182
ファーム神明町	（特非）フラット寺町	020-0884	盛岡市神明町7番5号	019-681-7913
チャレンジドジャパン盛岡センター	（株）チャレンジドジャパン	020-0021	盛岡市中央通一丁目7-35 コアフィールドモリオカ4階	019-656-1622
松風園	（社福）岩手県社会福祉事業団	028-3171	花巻市中寺林7-46-3	0198-45-3016

●就労継続支援A型一覧（紫波郡内及び近年実績がある事業所）

事業所名	法人名	郵便番号	住所	電話番号
ことりファーム	（同）ほっぷステップ	028-3307	紫波町桜町1丁目2-4 細川産業ビル1階B号室	019-601-3631
つどい	（株）アスレクト	020-0866	盛岡市本宮字小林57番地5	019-681-0277
ヴィータ	（株）はちのへ東奥朝日ソリューション	020-0024	盛岡市菜園一丁目3番6号 農林会館1002号	019-613-2580
ばんがい市場	（同）ほっぷステップ	020-0884	盛岡市神明町5-19	019-604-6002
ドリームファーム	（一社）ドリームファーム	020-0403	盛岡市乙部29地割43号	019-601-6315
福祉バンク3Rセンター	（社福）盛岡市民福祉バンク	020-0122	盛岡市みたけ一丁目5番45号	019-647-3366
ベアー岩手	（株）ベアー	020-0026	盛岡市開運橋通2番23号 メイプル中央ビル1F	019-656-6699
あすなろ園産直羽場店	（社福）手をつなぐ	020-0841	盛岡市羽場16地割63番地	019-638-3055
ウーリー盛岡	WOOLLY（株）	020-0034	盛岡市盛岡駅前通3番53号 第六基ビル4階404号室	019-623-2206
ファーム神明町	（特非）フラット寺町	020-0045	盛岡市盛岡駅西通一丁目7-1 アイーナ4階	019-681-7913
GreenTable	社福サポート（株）	020-0125	盛岡市上堂一丁目2番5号	019-681-0148
リアライズ花巻	（株）リアライズ岩手	028-3163	花巻市石鳥谷町八幡7地割 30-25	0198-29-6844
就労支援センタールンビニー	（社福）光林会	025-0052	花巻市野田335-2	0198-23-0758
福祉工場カナン牧場	（社福）カナンの園	028-5134	一戸町奥中山字西田子1027番地8	0195-35-2583

●就労継続支援B型一覧（紫波郡内及び近年実績がある事業所）

事業所名	法人名	郵便番号	住所	電話番号
さくら製作所	（社福）紫波町社会福祉協議会	028-3308	紫波町平沢字長尾沢5-3	019-672-5038
けやき学園	（社福）紫波町社会福祉協議会	028-3308	紫波町平沢字境田44番地1	019-672-1266
ムーブメントしわ（しあわせキッチン）	（特非）ムーブメント	028-3452	紫波町片寄字山田前441番地	019-613-7008
ことりファーム	（合）ほっぷステップ	028-3307	紫波町桜町1丁目2-4 細川産業ビル1階B号室	019-601-3631
soreil 陽だまり	（株）大坊	028-3446	紫波町下松本字上渡8	019-613-8718
障害者支援施設 第二新生園	（社福）新生会	028-3617	矢巾町大字太田第17地割54番地	019-697-8011
あさあけの園	（社福）新生会	028-3614	矢巾町大字又兵工新田6-17-2	019-697-6537
ワークセンターむろおか	（社福）新生会	028-3615	矢巾町大字又兵工新田6-17-3	019-697-6538
フォレストファーム	（有）フォレスト百万石	028-3623	矢巾町大字煙山第31地割60-5	019-611-1110
G・S・M	（同）社会福祉事業G・S・M	028-3621	矢巾町大字広宮沢第10地割512番地20	019-601-2325
盛岡杉生園	（社福）自立更生会	020-0133	盛岡市青山四丁目9番40号	019-648-3121
盛岡アビリティセンター	（社福）自立更生会	020-0133	盛岡市青山四丁目9番1号	019-647-6996
わ〜くす城南	（社福）千晶会	020-0884	盛岡市神明町8-4	019-621-1215
クローバース・ピア盛岡南	（社福）信和会	020-0835	盛岡市津志田南三丁目2番2号	019-681-1758
とんかんカナン事業所	（社福）カナンの園	020-0836	盛岡市津志田西二丁目16番地91号	019-681-3004
ファーム仁王	（特非）フラット寺町	020-0016	盛岡市那須川町18番地5号	019-654-4560

事業所名	法人名	郵便番号	住所	電話番号
一般社団法人ドリームファーム	(一社) ドリームファーム	020-0403	盛岡市乙部30地割72番地1	019-601-6315
多機能型事業所ちゃちゃまる	(同) アースプロジェクト	020-0837	盛岡市津志田町二丁目4番11号	019-681-9292
笑光安庭事業所	笑光(株)	020-0824	盛岡市東安庭一丁目2番27号	019-656-8066
福祉バンクグッドウィルセンター	(社福) 盛岡市民福祉バンク	020-0885	盛岡市紺屋町2番9号	019-652-0879
地域生活支援センター「歩夢」	(社福) 岩手県社会福祉事業団	020-0114	盛岡市高松三丁目7番33号	019-662-6852
あすなろ園産直羽場店	(社福) 手をつなぐ	020-0841	盛岡市羽場16地割63番地	019-638-3055
つどい	(株) アスレクト	020-0866	盛岡市本宮字小林57番地5	019-681-0277
生学舎アダージョ	(特非) いわて高次脳機能障害 友の会イーハトーヴ	020-0816	盛岡市中野一丁目1番26号	019-652-1137
のびやか丸	(社福) いきいき牧場	020-0812	盛岡市川目6-93-4	019-666-2322
優	(一社) 新しい風	020-0864	盛岡市西仙北一丁目16番26号	019-656-1393
めだかの園	(有) いわてにっかコミュニティ企画	020-0403	盛岡市乙部31地割13番地1	019-675-1199
風の又三郎	(特非) ハートビュア盛岡	020-0117	盛岡市緑が丘三丁目20番56号	019-662-6699
就労継続支援多機能型事業所 七 彩	(一社) 北斗七星	020-0811	盛岡市川目21番35号	019-653-8855
鉈屋町ベース	(株) RyuPlus	020-0827	盛岡市鉈屋町16番14号	019-601-5463
盛岡書房	(株) 盛岡書房	020-0866	盛岡市本宮一丁目9番12号	019-681-3971
Pachira	Nearly equal(株)	020-0033	盛岡市盛岡駅前北通8番19号	090-7710-2616
さーち・らいと	(同) サーチャイト	020-0883	盛岡市志家町2番6号 クリナーレ志家町102A号	019-656-6071
ONE BASE	(株) One	020-0034	盛岡市盛岡駅前通15番18号	080-3483-1472
「1」	(社福) みやま会	020-0611	滝沢市巣子1197-19	019-688-0180
クール	(一社) クール	025-0033	花巻市太田64-184	0198-41-3881
はなしずく	(株) ひとしずく	025-0016	花巻市高木16地割98番地2	0198-33-1026
松風園	(社福) 岩手県社会福祉事業団	028-3171	花巻市石鳥谷町中寺林7-46-3	0198-45-3016
ワークステージ銀河の里	(社福) 悠和会	025-0013	花巻市幸田4-116-1	0198-32-1788

●就労定着支援一覧（紫波郡内及び近年実績がある事業所）

事業所名	法人名	郵便番号	住所	電話番号
ワークセンターむろおか	(社福) 新生会	028-3625	矢巾町大字室岡12-124	019-697-6856
となんカナン事業所	(社福) カナンの園	020-0836	盛岡市津志田西二丁目16番地91号	019-681-3004
就労定着支援事業所よもや	(株) ヨモヤ商店	020-0032	盛岡市夕顔瀬町4番4号	019-601-2590
チャレンジドジャパン盛岡セン ター	(株) チャレンジドジャパン	020-0021	盛岡市中央通一丁目7-35 コアフィールドモリオカ4階	019-656-1622
アイエスエフネットジョイ盛岡事 業所	(株) アイエスエフネットジョイ	020-0034	盛岡市盛岡駅前通15番18号 ラヴィ4階	019-604-7132

●療養介護一覧（紫波郡内及び近年実績がある事業所）

事業所名	法人名	郵便番号	住所	電話番号
独立行政法人国立病院機構 盛岡医療センター	(独行)国立病院機構盛岡医療センター	020-0133	盛岡市青山一丁目25-1	019-647-2195
(独行)国立病院機構花巻病院	(独行)国立病院機構花巻病院	025-0033	花巻市諏訪500番地	0198-24-0511
(独行)国立病院機構釜石病院	(独行)国立病院機構釜石病院	026-0053	釜石市定内町4-7-1	0193-23-7111
みちのく療育園メディカルセン ター	(社福) 新生会	028-3623	矢巾町大字煙山第24地割1番	019-611-0600

●施設入所支援事業所一覧（紫波郡内及び近年実績がある事業所）

事業所名	法人名	郵便番号	住所	電話番号
障害者支援施設 新生園	(社福) 新生園	028-3625	矢巾町室岡第12地割125番地	019-697-6831
障害者支援施設 第二新生園	(社福) 新生園	028-3617	矢巾町太田第17地割54番地	019-697-8011
障害者支援施設 岩手県立療育センター	岩手県	028-3602	矢巾町大字藤沢2-29-1	019-601-2777
障害者支援施設 太田の園	(社福) 千晶会	020-0053	盛岡市上太田穴口53番地	019-659-3366
障害者支援施設 緑生園	(社福) 岩手更生会	020-0854	盛岡市上飯岡2地割51番地3	019-639-6170
指定障害者支援施設 岩手ワークショップ	(社福) 岩手県身体障害者福祉協会	020-0117	盛岡市緑ヶ丘二丁目4番60号	019-661-7389
みたけの杜	(社福) 岩手県社会福祉事業団	020-0633	滝沢市穴口203-4	019-641-0205
瑞雲荘	(社福) 千慈会	020-0778	滝沢市大釜吉水85番地3	019-684-1621
障害者支援施設 うぐいすの郷	(社福) 康済会	020-0572	雫石町西安庭第26地割130番地1	019-692-5888
萩の江	(社福) 方光会	024-0334	北上市和賀町藤根14地割144番地15	0197-71-7066
やさわの園	(社福) 岩手県社会福祉事業団	020-0014	花巻市高松第7地割143	0198-31-2020
ルンビニー苑	(社福) 光林会	028-3171	花巻市石鳥谷町中寺林12-54-9	0198-45-2706
松風園	(社福) 岩手県社会福祉事業団	028-3171	花巻市石鳥谷町中寺林7-46-3	0198-45-3016
一関リハビリセンター	(社福) 仁愛会	021-0901	一関市真柴字榎木立46番地15	0191-21-3225
つつじ	(社福) 岩手県社会福祉事業団	028-5133	一戸町中山字軽井沢139番地1	0195-35-2191

●短期入所事業所一覧（紫波郡内及び近年実績がある事業所）

事業所名	法人名	郵便番号	住所	電話番号
ショートステイ陽だまり	（株）大坊	020-3317	紫波町南日詰字小路口43-1	019-613-8128
短期入所Marry	（特非）紫波さぶり	028-3306	紫波町日詰西3-5-8	019-681-8848
新生ホーム短期入所	（社福）新生会	028-3301	紫波町中島字下竹林4番地5	019-611-1199
新生園	（社福）新生会	028-3625	矢巾町室岡12-125	019-697-6831
障害者支援施設 第二新生園	（社福）新生会	028-3617	矢巾町大字太田第17地割54番地	019-697-8011
みちのく療育園メディカルセンター	（社福）新生会	028-3623	矢巾町大字煙山第24地割1番	019-6901-0600
岩手県立療育センター	岩手県	028-3602	矢巾町大字藤沢2-29-1	019-601-2777
元気丸	（社福）いきいき牧場	020-0812	盛岡市川目第6地割93番4	019-666-2323
カラフル	（社福）いきいき牧場	020-0823	盛岡市門二丁目25番10号	019-601-6172
緑生園	（社福）岩手更生会	020-0854	盛岡市上飯岡2地割51番地3	019-639-6170
てしろもりの丘よつば短期入所事業所	（社福）岩手県社会福祉事業団	020-0401	盛岡市手代森6地割10番地6	019-613-9721
風の又三郎	（特非）ハートビュア盛岡	020-0117	盛岡市緑が丘三丁目20番56号	019-662-6699
瑞雲荘短期入所事業所	（社福）千慈会	020-0778	滝沢市大釜吉水96番地1	019-684-1621
松風園	（社福）岩手県社会福祉事業団	020-3171	花巻市石鳥谷町中寺林7-46-3	0198-45-3016
ルンビニー苑	（社福）光林会	020-3171	花巻市石鳥谷町中寺林12-54-9	0198-45-2706

●グループホーム事業所一覧（紫波郡内及び近年実績がある事業所）

事業所名	法人名	郵便番号	住所	電話番号
地域生活援助事業所 じゅげむ	(特非) ムーブメント	028-3301	紫波町高水寺字古屋敷120-13	019-676-6666
共同生活事業所「じゃんぷ」	(社福) 岩手県社会福祉事業団	028-3309	紫波町北日詰字白旗138番地6号	019-601-9001
グループホームMarry	(特非) 紫波さぶり	028-3305	紫波町日詰西3丁目5番8	019-681-9630
共同生活介護等事業所 新生ホーム 中島ホーム	(社福) 新生会	028-3301	紫波町中島字下竹林1番地3	019-676-3335
共同生活介護等事業所 新生ホーム 第二中島ホーム	(社福) 新生会	028-3301	紫波町中島字下竹林4番地5	019-613-7766
グループホームTSUBASA紫波	(株) シャイニングライフ	028-3303	紫波町高水寺字大坊21番地11	019-681-8657
共同生活介護等事業所 新生ホーム 室岡ホーム	(社福) 新生会	028-3625	矢巾町大字室岡12-70-9	019-611-1199
いちばん星みつた	(特非) ふるさと福祉会	028-3615	矢巾町大字南矢幅第14-15-74	019-697-6312
フォレストハウス矢巾	(社福) いちご会	028-3614	矢巾町又兵工新田第5地割186番6	019-698-1530
フォレストハウス矢巾Ⅲ号館	(社福) いちご会	028-3614	矢巾町又兵工新田第5地割61-1	019-698-2777
フォレストハウス矢巾Ⅴ号館	(社福) いちご会	028-3614	矢巾町又兵工新田第7地割23番1	019-698-1530
グループホーム希望の芽矢巾	セイコーメディカルシステム(株)	028-3603	矢巾町西徳田第3地割27-11	019-681-8781
グループホームソレイユ	(株) 風和璃	020-0891	矢巾町流通センター南四丁目1-9	019-681-7027
クローバーの家	(社) いきいき牧場	020-0823	盛岡市門二丁目25番10号	019-601-6172
キックオフ	(社福) 岩手更生会	020-0854	盛岡市上飯岡2地割51番地3緑生園内	019-639-6170
Dreamハウスすずらん	(一社) 白仙会	020-0831	盛岡市三本柳13地割16番地4	019-681-0309
アースリーホーム	一般社団法人アースメイト	020-0873	盛岡市松尾町18番10号	019-681-9173
グループホームLaVie茶畑	(同) アングラン	020-0822	盛岡市茶畑一丁目13番17号	080-5562-5650
共同生活援助事業所 シオン	(株) 地の塩モーリオ	020-0114	盛岡市高松四丁目7番27号	019-601-5095
ジャスミン館	社会医療法人みやま会	020-0114	盛岡市高松四丁目20番40号	019-661-2685
HANA事業所	(社福) カナンの園	020-0114	盛岡市高松四丁目15番31号	019-663-5857
ソーシャルインクルーホーム盛岡緑が丘	ソーシャルインクルー(株)	020-0117	盛岡市緑が丘一丁目4番26号	019-658-9604
わおんグループホーム小鳥沢	社福サポート(株)	020-0104	盛岡市小鳥沢一丁目17番7号	019-656-0321
あそしえ盛岡	アソシエホールディングス(株)	020-0864	盛岡市西仙北一丁目8番12号	019-656-0750
障がい者グループホーム ひとしずく	(株) ひとしずく	025-0063	花巻市下小舟渡237番地4	080-6029-7950
共同生活援助「グループホーム・姫神山」	(有) 西部産業	028-7113	八幡平市平笠第9地割76番地1	0195-75-2520
共同生活事業所みたち	(社福) 岩手県社会福祉事業団	020-0633	滝沢市穴口478番地16	019-601-7104
共同生活援助事業所こもれび	(一社) いわてひだまり農園	020-0621	滝沢市大崎250番地25	019-601-8133
ナナ・ナー・モエ	(株) サンメディカル	020-0503	雫石町七ツ森164番地25	019-692-6127
共同生活介護「美空」事業所	(社福) カナンの園	028-5133	一戸町中山字大塚77番地1	0195-35-3844
はやぶさ	(社福) ゆきわり会	038-0003	青森市石江一丁目21番地5	017-763-5221

●児童発達支援・放課後デイサービス事業所一覧（紫波郡内及び近年実績がある事業所）

事業所名	法人名	郵便番号	住所	電話番号
岩手県立療育センター「かがやき」	岩手県	028-3609	矢巾町医大通2-1-3	019-601-2777
みちのく療育園	（社福）新生会	028-3623	矢巾町煙山24-1	019-611-0600
桜の園	（NPO）ふる里福祉会	028-3623	矢巾町大字煙山1地割57番地8	019-697-0022
多機能型事業所とくたん	（NPO）ムーブメント	028-3603	矢巾町大字西徳田第6地割147番地6	019-656-6727
SMILE HOUSE にこにこ	レスポンスアビリティ合同会社	028-3601	矢巾町高田15地割8番地1	019-613-9737
放課後等デイサービスセンター「いちご園」	（社福）いちご会	028-3614	矢巾町又兵工新田第5地割339番地	019-698-2840
放課後等デイサービスセンター「第二いちご園」	（社福）いちご会	028-3614	矢巾町大字又兵工新田第5地割303番地	019-656-7570
放課後等デイサービス TeRAKOYA	特定非営利活動法人ふる里福祉会	028-3615	矢巾町南矢巾第13地割48番地8	019-601-6761
放課後等デイサービス事業所 とくたんにし	特定非営利活動法人ムーブメント	028-3603	矢巾町大字西徳田第5地割77番地8	019-681-1321
放課後等デイサービスセンター「第三いちご園」	（社福）いちご会	028-3615	矢巾町南矢幅7-451	019-697-3141
Free Space ソルド	株式会社 ソルド	028-3601	矢巾町高田第11地割35番地4	019-613-5616
放課後等デイサービス陽だまり	株式会社 大坊	028-3317	紫波町南日詰字箱清水3番地15	019-676-5810
めだかの児童デイ 2号館	有限会社いわてにっかコミュニティ企画	020-0403	盛岡市乙部30地割78-9	019-681-7414
児童デイサービス はびてい	（株）ハビティ	020-0401	盛岡市手代森14-2-86	019-681-7685
児童発達支援事業所 いるか教室つしだ	（社福）盛岡市社会福祉事業団	020-0835	盛岡市津志田西2丁目19-58	019-601-5400
児童デイサービス スケッチブック	有限会社 フレンドリー	020-0851	盛岡市向中野3丁目17番10号	019-635-5226
Ambiデイ教室（仙北教室）	株式会社スカイファーマ	020-0861	盛岡市仙北2丁目13番16号	019-601-3882
こどもサポート教室「クラ・ゼミ」花巻校	（株）クラ・ゼミ	025-0072	花巻市四日町一丁目4番21号	0198-41-4855
多機能型事業所ちゃちゃまる	合同会社アースプロジェクト	020-0835	盛岡市津志田中央三丁目22-17	019-681-3911
放課後等デイサービスみらいの風	社会医療法人智徳会	020-0401	盛岡市手代森9地割70番地1	019-696-2055
放課後等デイサービスGRIPキッズ盛岡本宮校	キッズ合同会社	020-0866	盛岡市本宮二丁目15番14号	019-613-7181
Ambiデイ教室（仙北駅前教室）	株式会社スカイファーマ	020-0861	盛岡市仙北二丁目2番25号	019-613-6363
アクティブキッズ	一般社団法人アクティビティいわて	020-0874	盛岡市南大通1丁目4-7-1	019-681-3858
児童デイサービスセンター「あっぷるばい」	岩手県社会福祉事業団	020-0401	盛岡市手代森6地割10番地6	019-613-9721
多機能型ステーション望紫波	セブンドット合同会社	028-3305	紫波町日詰字朝日田265-4	050-8882-8062
多機能型事業所いろいろ	株式会社ケアート	028-3102	花巻市石鳥谷町上ロー一丁目7番13	0198-41-3155

事業所名	法人名	郵便番号	住所	電話番号
盛岡市立ひまわり学園	(社福) 盛岡市社会福祉事業団	020-0127	盛岡市前九年3-12-38	019-646-3977
児童発達支援センター イーハートアップ養育センター	(社福) 花巻市社会福祉協議会	025-0038	花巻市不動町一丁目1番地2	0198-21-3771
運動療育型児童デイサービスCREDO	株式会社CREDO	020-0121	盛岡市月が丘三丁目49番47号 1階	019-658-8677
はびるど	(株) ハビティ	020-0401	盛岡市手代森14地割9番25、26	019-601-7585
Ambiデイ教室(仙北第二教室)	株式会社スカイファーマ	020-0861	盛岡市仙北二丁目13番16号 オガサワラビル3階	019-601-3883
アクティブキッズ2	一般社団法人アクティビティいわて	020-0874	盛岡市南大通1丁目4-7-1	019-681-3858
まごっち	有限会社まごのて	020-0106	盛岡市東松園一丁目12-13	019-656-8158

●特定相談(計画相談) 支援事業所一覧(紫波郡のみ)

事業所名	法人名	郵便番号	住所	電話番号
障害者地域生活支援センター しんせい	社会福祉法人新生会	028-3614	矢巾町大字又兵工新田第6地割17番地2	019-697-3300
障がい者相談支援事業所「百万石」	社会福祉法人いちご会	028-3614	矢巾町大字又兵工新田第5地割339番地	019-698-2301
相談支援事業所さぶり	特定非営利活動法人紫波さぶり	028-3305	紫波町日詰字中新田226-1	080-9010-8943
相談支援事業所 ムーヴメント	特定非営利活動法人 ムーヴメント	028-3603	矢巾町大字西徳田第6地割147番地14	019-681-1321
こん総合福祉相談所	特定非営利活動法人あい福祉サービス	028-3601	矢巾町大字高田第12地割42番地	019-681-0190
にこnico相談支援事業所	レスポンスアビリティ合同会社	028-3604	矢巾町東徳田9地割4番地1	019-681-3647